

【厚労省より】【協力依頼】フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行に向けた説明会等の開催について（追加開催）

本法についてより理解を深めていただくため、下記のとおり、発注事業者及びフリーランス双方を対象としたオンライン説明会を公正取引委員会と厚生労働省の合同で開催することとなりました。

より多くの方に本法説明会に御参加いただくため、周知協力依頼がありましたのでご案内いたします。

【説明会概要】

1. 開催日時（いずれも公正取引委員会と厚生労働省の合同開催 ※オンライン開催）

第1回：令和8年4月10日（金）13：30～16：00

第2回：令和8年4月22日（水）13：30～16：00

第3回：令和8年5月15日（金）13：30～16：00

第4回：令和8年5月28日（木）13：30～16：00

2. 説明内容

（1）第1回～第3回

フリーランス法の取引の適正化に関する内容について、勧告事例や取適法（改正下請法）との違いにも触れながら、パンフレットを基に説明を行います。

※就業環境の整備に関する内容についても説明を行います。

（2）第4回

フリーランス法の取引の適正化に係る指導や勧告事例に重点を置いた説明を行います。フリーランス法の基本的な内容を理解している方向けの説明を予定しています。

※就業環境の整備に関する内容についても説明を行います。

3. 申込み方法等

参加を希望される方は申込フォームからお申込みいただけます。

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>（公取委ウェブサイト）